

2026年7月1日

各 位

会 社 名 U B E 三菱セメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 秀樹  
問合せ先 広報 I R 部長 板垣 秀康  
(電話番号 03-6275-0333)

会 社 名 三菱マテリアル株式会社  
代表者名 執行役社長 田中 徹也  
(コード 5711 東証プライム市場)  
問合せ先 I R 室長 長嶋 康太  
(電話番号 03-5252-5290)

会 社 名 U B E 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 西田 祐樹  
(コード 4208 東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
堀江 周子  
(電話番号 03-5419-6110)

## U B E 三菱セメント株式会社の東京証券取引所への株式上場申請について

三菱マテリアル株式会社、U B E 株式会社及びU B E 三菱セメント株式会社（以下「U B E 三菱セメント」、出資比率：三菱マテリアル株式会社 50%、U B E 株式会社 50%）は、本日、U B E 三菱セメントが東京証券取引所へ株式上場申請を行いましたことをお知らせいたします。

U B E 三菱セメントは、2030年の目指す姿として、「統合の深化により業界トップの技術力・収益力を誇るグループ」となることを掲げ、その実現に向け、2026年度からの中期経営戦略に基づき、国内事業の収益力向上、米国事業を中心とした海外成長及びサステナビリティ経営の推進を通じて持続的な成長と企業価値向上を目指しております。

2025年5月16日付の「U B E 三菱セメント株式会社の東京証券取引所への株式上場準備の開始について」において公表したとおり、U B E 三菱セメントは、現在、株式上場の準備を進めております。株式上場を通じて、資金調達力の強化及びガバナンス体制の高度化を図り、成長機会に応じた機動的な資源配分を行うことで、2030年の目指す姿を実現し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、東京証券取引所にU B E 三菱セメントが株式を上場するためには、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査を経て、東京証券取引所から上場承認を得る必要があります。現時点で上場可否及び上場時期について確約されたものではありません。

以 上

本開示文は、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本開示文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集または販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社または売出人より入手することができますが、これには、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。